

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	旭川医科大学
設置者名	国立大学法人旭川医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信	0	102.5	102.5	19		
	看護学科	夜・通信		134	134	13		
		夜・通信	0					
		夜・通信						

(備考) 医学科及び看護学科のすべての授業科目を専門科目として記載した。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ (https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=campus+finishing)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	旭川医科大学
設置者名	国立大学法人旭川医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページ
(<https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=guide+outline#03>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	国立大学法人 旭川医科大学 名誉教授	2022.4.1～ 2025.6.30	医師の働き方改革
非常勤	株式会社苦東 代表取締役社長	2022.4.1～ 2025.6.30	財務、企画
非常勤	医療連携推進法人 上川北部医療連携推進 機構 代表理事	2022.4.1～ 2025.6.30	地域医療
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	旭川医科大学
設置者名	国立大学法人旭川医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

履修要項（シラバス）は、授業科目責任者が、履修目的、授業の形式、到達目標、成績評価の基準等について原稿を作成し、複数回の校正を経て前年度末までに作成している。当年度の授業開始までにホームページに掲載している。

授業計画書の公表方法
大学ホームページ
(<https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=campus+finishing>)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

筆記試験、レポート内容、発表内容、履修態度など、各科目の評価有用性にあわせて様々な評価方法を用いている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

アセスメント・ポリシーで学科ごとの評定割合の目安を定め、履修要項（シラバス）の巻頭部分に掲載している。

各科目の評価基準は履修要項（シラバス）に記載し周知している。

また、大部分の科目が必修科目のため、成績評価においてG P Aは用いていないが、成績分布状況の把握や、成績評価が適切に実施されているか分析するためにG P Aを利用しており、計算方法は以下の通りである。

$$(3.3 \times \text{秀の単位数} + 3 \times \text{優の単位数} + 2 \times \text{良の単位数} + 1 \times \text{可の単位数}) / \text{総履修単位数(対象外科目を除く)}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学ホームページ
(https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000255.html)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

医学科及び看護学科のディプロマ・ポリシーを大学ホームページ及びシラバス等により公表している。

なお、卒業要件は学則33条において定められており、医学科の卒業要件単位は210単位、看護学科は124単位となっている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学ホームページ
(<https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=campus+finishing>)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	旭川医科大学
設置者名	国立大学法人旭川医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページ (https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=public+k_zaimu)
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページ (https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=public+k_zaimu)
財産目録	
事業報告書	大学ホームページ (https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=public+k_zaimu)
監事による監査報告（書）	大学ホームページ (https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=public+k_zaimu)

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：国立大学法人旭川医科大学中期目標・中期計画 対象年度：令和4年度～令和9年度）		
公表方法： https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=public+k_hyoka		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：大学ホームページ
(<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/tenken.html#01t>)

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：大学ホームページ
(<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/tenken.html#02n>)

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部
教育研究上の目的 (公表方法 : 大学ホームページ https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=public+k_kyoiku01)
(概要) 豊かな人間性と幅広い学問的視野を有し、生命の尊厳と高い倫理観を持ち、高度な知識・技術を身につけた医療人及び研究者を育成する。 また、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医療者を育てる。 さらに、教育、研究、医療活動を通じて国際社会の発展に寄与する医師及び看護職者の養成に努める。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : 大学ホームページ https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=public+k_kyoiku01)
(概要) 旭川医科大学医学部では、教育の目標に沿って編成された年次カリキュラムを履修し、基準となる単位数を修得し、次の資質と能力を身につけたと認められる学生に対し学位(学士)を授与する。 医学科及び看護学科のディプロマ・ポリシーを大学ホームページ及びシラバス等により公表している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : 大学ホームページ https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=education_science+policy)
(概要) 医学科では、医療分野における多様な価値観等に触れるための基礎教育科目、医師のプロフェッショナリズム涵養に結びつく横断的な内容を身につけるためのICM(Introduction to Clinical Medicine)科目、より専門的な内容を学び、実践的な力を身につけるための基礎医学科目、臨床医学科目による教育課程を整備し、これらの体系的な履修を促し、また、日進月歩である医学の発展に教育課程として柔軟に対応するために「選択・必修コース」をICM科目の中に配置し、基礎医学・臨床医学の発展に即した教育課程となるよう努めている。 看護学科では、高齢社会の到来、医療の高度化など、新たな医療・看護に対する社会の要請に応え、広い教養基盤に支えられ看護実践力を備えた看護専門職を養成するための看護基礎教育を行っている。また、保健師・助産師になるための選択履修科目をそれぞれ設けている。 医学科及び看護学科のカリキュラム・ポリシーを大学ホームページ及びシラバス等により公表している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : 大学ホームページ https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/nyusi/contents/admission_policy.php)
(概要) 医師・看護職者としての適性とともに地域社会への関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生

②教育研究上の基本組織に関するここと

公表方法 : 大学ホームページ (https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=public+k_kyoiku)
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																		
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計											
—	6人	—					6人											
医学部（医学科）	—	29人	20人	23人	69人	0人	141人											
医学部（看護学科）	—	9人	6人	3人	10人	0人	28人											
教養部（一般教育）	—	3人	6人	1人	4人	0人	14人											
附属病院	—	6人	9人	32人	89人	0人	136人											
その他	—	5人	3人	4人	8人	0人	20人											
b. 教員数（兼務者）																		
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計											
0人			120人				120人											
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法：大学ホームページ 研究者総覧 https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=public+ken_soran																	
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																		
毎年、外部講師によるFD講演会や学内講師によるFD講演会を実施している。なお過去3年間の参加人数(述べ人数)は、令和2年度633人、令和3年度478人、令和4年度366人となっている。																		

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
医学部	155人	155人	100%	884人	898人	101.6%	10人	3人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	155人	155人	100%	884人	898人	101.6%	10人	3人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	183人 (100%)	1人 (0.5%)	173人 (94.5%)	9人 (4.9%)
	人 (100%)	人 (0.5%)	人 (94.5%)	人 (4.9%)
合計	183人 (100%)	1人 (0.5%)	173人 (94.5%)	9人 (4.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 大学病院、公立病院、民間病院、地方自治体				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
医学部 医学科	112 人 (100%)	89 人 (79.5%)	21 人 (18.8%)	2 人 (1.8%)	人 (%)
医学部 看護学科	60 人 (100%)	59 人 (98.3%)	0 人 (%)	1 人 (1.7%)	人 (%)
合計	172 人 (100%)	148 人 (86.0%)	21 人 (12.2%)	3 人 (1.7%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

授業の形式、到達目標、成績評価の基準等を記載した履修要項（シラバス）を前年度末に作成している。

時間割については会議及びコーディネーターに時間割（案）を提示し、調整のうえ、前年度末に決定している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

卒業に必要になる単位数は旭川医科大学学則別表による。

G P Aは「秀」3. 3 ポイント、「優」3 ポイント、「良」2 ポイント、「可」1 ポイント、「不可」0 ポイントとして算出、学生及び連帯保証人（父母等）に配布する成績通知書に記載。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	210 単位	有・無	単位
	看護学科	124 单位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：大学ホームページ

（<https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=access+index>（キャンパスマップ））

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医学部	医学科	535,800 円	282,000 円	104,000 円	その他は学友会
	看護学科	535,800 円	282,000 円	76,600 円	その他は学友会
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

前年度留置になった学生に対しては、学年担当教員が面談により修学指導を行っている。

学生からの履修上の質問や相談に応じるため、オフィス・アワーを設定し、実施日や教員への連絡手段については履修要項（シラバス）に掲載している。

また、休学の申し出があった学生に対しては、（理由によっては保健管理センター長等も交え）学年担当教員と面談による相談体制をとっている。

また、入学料徴収猶予及び授業料徴収猶予の制度を設けており、経済的な理由で納付期日までの納付が困難な場合や、学資負担者が風水害等に被災し納付が困難な場合などと定めている。給付奨学金と連動する授業料免除で免除とならない部分についても申請可能としている。猶予の期日は、新入生であれば当該年度の3月末までの猶予を申請できる。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

学年担当教員、看護学科グループ担任、医学科学生のキャリアプラン支援委員会など複数教員による相談・サポート体制を設けている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生支援課に何でも相談窓口を設け、気軽に相談できる体制を整えている。

また、保健管理センターにおいても診療科の医師が相談に応じる時間を設け、かつ学外の公認心理士を非常勤として配置し、定期的にメンタル面の相談に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページ

(<https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=public+kyoiku>)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F101110100074
学校名	旭川医科大学
設置者名	国立大学法人旭川医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		62人	63人	64人
内訳	第Ⅰ区分	28人	34人	
	第Ⅱ区分	28人	19人	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				64人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	1人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	0人			
計	1人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	1人
年間計	1人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	15人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。